

令和4年10月11日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 調査事項

### ・新庁舎建設事業の進捗について

#### ～内容～

新庁舎建設事業の全体スケジュール、入札方式、開札結果について調査するもの。

#### ～質疑～

**問：今回の入札が不調となり再入札が行われると思うが、工事期間が令和6年度末というスケジュールの計画はどうなるのか。**

答：財源である合併特例債の適用期間の令和6年度末は守っていかなければならない。遅くとも今年度中には契約を行うために、再入札の準備を早急に進めている。

**問：再入札を行っても、また辞退というケースが近隣ではあったが、今回の積算では大丈夫なのか。**

答：最新の単価で積算し、設計金額を見直す方法で行う。公共工事のルールとして、契約締結後の資材高騰は変更契約の対象であり、協議したうえで適切な対応がとれる事も事前に周知し、入札に参加してもらいやすい形をとりたい。

**問：建設工事の予算を増額しなければならない場合の財源はどうするのか。**

答：建築主体工事、電気設備工事は最新の単価に置き換えて設計金額の見直し作業を行っている。そのため、議決されている予算では不足が予測されるが、合併特例債は発行上限が既に決まっており、増額する場合の財源については一般起債で対応可能なものは対応し、それ以外は一般財源となる。